

令和元年第 11 回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

令和元年 8 月 8 日 午後 3 時開会
午後 4 時 32 分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 平敷 昭人	委 員 玉城 きみ子	委 員 松本 廣嗣
委 員 照屋 尚子	委 員 上原 勝晴	委 員 山里 清

(2) 欠席委員

なし

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	儀間 秀樹	教育指導統括監	半嶺 満
参 事	識名 敦	参 事	當間 正和
総務課教育企画室長	平田 直樹	教育支援課長	横田 昭彦
施 設 課 長	賀數 朝正	学校人事課長	屋宜 宣秀
県立学校教育課長	玉城 学	義務教育課長	宇江城 詮
保健体育課長	太田 守克	生涯学習振興課長	山城 英昭
文化財課文化財班長	徳里 政哉		

4 議事関係

(1) 開会

平敷教育長が開会を宣告した。

(2) 非公開の決定及び議事日程の決定

議案第 1 号及び第 2 号までは人事に関する案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 14 条第 7 項の規定により非公開とすることが全会一致で決定された。また、議事日程は会議資料記載の日程案のとすることが決定された。

(3) 令和元年第 10 回議事録の承認

全会一致で、令和元年第 10 回議事録を承認した。

(4) 議事録署名人の指名

平敷教育長が、上原委員を議事録署名人に指名した。

(5) 報告事項

報告事項 1 令和 2 年度沖縄県立高等学校入学定員について

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、令和 2 年度沖縄県立高等学校入学定員について報告を行った。

【質疑等】

○玉城委員 中頭地区の生徒数減の為の適正化を計ることと、大規模校の適正化について意義はございませんが、中頭地区の在籍数の今後の移り変わりを勉強会で拝見していますと、令和 3 年度は最も少なくて、令和 8 年度になると右肩上がりで 500 名余りの増になっているわけですが、そのことで少し気になることがございますので質問いたします。500 名の増になると順次学級数は増えていくだろうという事は予想されます。その際、ただ学級数を増やすという対応だけでは難しくなるのではないか、今話題になっている普通科高校の魅力化に向けた取り組みがかなり影響してくるのではないかと予想しています。そこで、新学習指導要領が来年度は小学校、そして中学校、3 年後は高等学校でも完全実施となります。Society5.0 に向けた高等学校のパッケージが示される中で、県外では様々な先行実施が行われています。もちろん本県でもそういうことは行われていると思います。それで、現在または近い将来においてどのような取り組みが行われるかということと、もう一つは、今後県内のどの地域においても令和 8 年まで在籍数は増えていくという傾向にある中で、入学定員の決定に向けた考え等がございましたら教えていただきたいと思います。

○県立学校教育課長 普通科の改革については今、内閣府が行っております審議会で、今後の産業構造あるいは変化に耐えうるリーダーとなるような人を育てる為には高等学校の生徒の 7 割を占める普通科を変革することが必要だと指摘されております。それを受けた今後、文部科学省の中央審議会でそういった改革が提示されていくかと思います。その動向を注視したいと思っておりますが、いずれにしても各学校の魅力化については、校長先生方を始め、先生方が必死になって努力している最中であります。どのような魅力化、あるいは差別化、特色化を計っていくかという事については、引き続き努力しないといけないと思っております。特に北部離島地区の生徒数の減は、委員のおっしゃる通り令和 8 年までは若干増えていきますが、それにしても、地域の子供は地域で育てるという視点に立って、そこでしっかりと定員を確保できれば、学校がもっと活性化するのではないかと考えております。県立学校教育課としても、引き続き学校の特色作りには支援していきたいと考えております。今現在この定員設定についても、令和 8 年には 500 名の定員が増えていくという状況ではありますが、まだまだ空き定員がある状況で、特に中頭地区においては昨年の空き定員は 210 人とまだまだかなりございます。それともう一点はご承知の通り、私立の通信制過程がかなり動き出しておりまして、そこへ生徒が流れている状況もありまして、今後その推移も見ながら定員設定は検討しないといけないと思っています。まだ空き定員の方にも余裕があるので、この状況が続いても大丈夫だなというような認識を持っているところでございます。

○山里委員 中部地区の定員が変わり 103 名減、それを受けコザ高校と普天間高校の適正化ということ含めてクラスをそれぞれ 1 減らすということだと思います。質問ですが、コザ高校、普天間高校、両方とも伝統校なので志願者が多いのかなという感じはしますが、このマイナス 103 名と、コザ高校、普天間高校への学級の 1 減と、その辺のシミュレーションっていうのはされているのでしょうか。逆にコザ高校、普天間高校を減らすと倍率が上がって、受験生にとってはちょっと不利というか、厳しくなるのではないか。両校を減らすという事でこの 103 名のマイナスを確実に吸収できるということを想定されているのでしょうか。

○県立学校教育課長 103 名という現在の 2 クラスを越える生徒数減になる事については、数字的にはカバーできると見込んでおります。定員設定率についても中頭地区においては 1.11 倍ということで、それについても空き定員が 200 余りまだ空いていると言う状況で、生徒達の学びの場の保障という意味ではいけると思っております。ただ、委員のご指摘の通り、人気の高い学校を減らす事については、非常に慎重にしなければならないということで、校長先生とも意見交換しながらやってきております。特に那覇高校、首里高校で 11 クラスから 10 クラスに減らすときも、そういったところを慎重にやった経緯もありました。ただ、大規模校の解消というのは編成整備計画でもいわれておりますし、特に 10 クラス 1000 名余りの生徒数の危機管理上、学校運営としては厳しい状況もありますし、適正化を図るという観点からも検討しているところでございます。

○山里委員 直接の定員との関わりはないかもしれません、普天間高校は移転する方向で進んでいると思います。これは、委員からもありましたように将来のクラスがもう少し増えるということも想定して色々計画を進めているのでしょうか。

○教育長 私の方から。西普天間地区の話は現在、県としては土地の確保が出来ないということで、事実上そこは断念しております。今後将来的に他に土地が確保できる際に、長期的に考えていこうかなという話になっております。

○山里委員 移転という計画は維持するのでしょうか。

○教育長 移転というより街づくり全体の中で検討する話になると思います。将来この基地がどうなるか、西普天間は琉大の医学部が入りますし、その後についても、地主としては自分のために確保しておきたいという意向の方もいます。土地は 1 ヘクタールあるかのわずかしか取得できていないという事で、事実上移転は難しい。それで西普天間は無理ですので、普天間基地がどうなるかという話もありますけど、その辺は数年来すぐに、という話ではないです。

○山里委員 先の話ということですね。

○教育長 そうですね。

○照屋委員 先ほど編成整備計画の話が出ました。今ある編成整備計画は平成33年度(令和3年度)までとなっていまして、目的が、全ての生徒に基礎・基本の定着を図ることで上級学校への進学に必要な教育を広めるもの、就職に必要な専門教育を求めるもの、多様な学習スタイルや学び直しを必要とするものに十分対応できる教育環境の整備ということが謳われています。先ほど課長からもありましたように、県内にも私立の通信制、単位制の高校が増えています。特色ある教育過程で、生徒が県立から私立に流れているという状況もあると思います。そこで、県立学校でも学び直しか自分にあった学習スタイルで学べる学校があつたら理想だなど個人的には思っていますが、次期の計画は30年度から策定するということになっていると思いますが、その検討委員会が設置されているかという事を教えていただきたいと思います。

○総務課平田室長 編成整備計画の次期の検討委員会が既に設置されているかということでしょうか。

○照屋委員 はい。計画では30年度から次期の計画に入るとなっていましたが。

○総務課平田室長 新たな計画というのは、平成だと24年度から33年度までの10年計画のあと、34年度(令和4年度)からの10年間となります。

○教育長 今の話は、その策定のための検討委員会について。

○総務課平田室長 検討委員会の設置については基本的に来年度以降予定。

○教育長 間に合うのでしょうか。

○総務課平田室長 はい。

○照屋委員 今、AIの導入によって将来なくなる職業もあるということですし、様々な産業コースが設置されていて、その中でも空き定員が多いということを考えると、編成整備計画で色々検討しなくてはいけないなと考えていますので、その辺また検討が始まりましたら色々教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

報告事項2 平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査について

【説明(義務教育課長)】

資料に基づき、平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査について報告を行った。

【質疑等】

○松本委員 試験のやり方とか出題数が違うという話ですので、ダイレクトに比較するのは難しいという事ですが、それにしても平均正答率というのを見てみると、小学校の国語の場合だったら、全国では62.7%が63.8%になった。ですからあまり変わらない位の難しさだったのかと思います。それが沖縄県は30年度に62%だったものが今

年は 68% になったっていうので、国語の学力はぐっと伸びているのではないかなと思います。その下の算数に関して言いますと、10% も易しくなった、答えやすくなつたという事です。そういう問題だったので 59% が 68%、約 10% 位できるようになったというのは学力が上がつたというよりも、あんまり差は無いのかもしれないと考えるべきかと思います。それから中学生に関して言いますと、特に国語の場合も 65% が 68% になったと考えれば良くなつた感じはしますけど、全国の平均正答率 68.7% が 72.8% になって、要するに少し易しかった訳です。少し易しい問題が 65% から 68% になったと、それはあまり向上したとは呼びにくいという感じがします。数学の場合は同じく 3.3% 位答え易くなっている訳ですが、それが沖縄は 3.5% 位増えたという事です。それは実際数学の学力が上がつたと言えるかはよく分からない所です。ほとんど変わつてないのでないかと捉える事もできるのではないかと思いますが、いかがですか。

○義務教育課長 先程申し上げましたように昨年度の出題の仕方は A 問題・B 問題それぞれだったが、今回は A・B を合体しています。中学校の、特に国語については、A・B 合わせて 41 問あったものが、今年度は 10 問の出題になっていますので、31 問少なくなつております、1 問で差がつくとかそういう比較ができない。文科省でも一概に比較はできませんという話はございました。数学についても、昨年度中学校は A・B 問題で知識と活用に関する科目を合わせて 50 問あったのですが、今年度 16 問とマイナス 34 問になり本当に極端に少くなっていますので、水準について単純に比較できませんが、上がつたとかそういうものではありません。子供達が全国水準にぐっと近づいてきたというのは捉えているところです。

○松本委員 小学校の成績や学力が上がつたと去年の評価はそのような感じでした。中学生はなかなか難しいのだけど、その前の年と比べると伸びているのだと。だからマスコミなどによく、県内の子供達の成績が悪いという事で、それを捉えて色々と出されるのだけれども、伸びていっているのだという事をわかって欲しい、そういうお話をした気がします。今回の場合はそういう評価がなかなか難しいなと思うのです。数字的に見ればより高い数値になっていますけど、全国平均も上がつているので、その辺の評価がちょっと難しいかと思います。

○玉城委員 今回の学力調査の結果を拝見しまして、小学校は全国水準を維持しているという事で、これが定着してきたと感じています。特に本県の学力向上プロジェクトを基にした『問い合わせられる授業作り』が、この無回答、正答率 30% 未満の児童生徒の割合を低くしたり、またもう一つ、先生は授業をわかり易く、わかるまで教えてくれますかという数値が上がってきたり、本県の授業作りに視点を当てた取り組みは、あらゆる面で功を奏しているのではないかと私は捉えています。今回、A 問題と B 問題が一緒になって、これが実生活に不可欠で活用できるような問題にシフトしている中で、松本委員からもありましたが、小学校の国語が 4.2 ポイントも上回ったという事は日々の言語活動の充実、特に子供達の言葉の力がかなり伸びてきたのではないかと感じています。そうする事で子供達の思考力、表現力も今後高まっていくのではないかと非常に期待をしております。そこで、国語力を土台にした探求型学習を推進し

て頂けると、他教科への波及効果も出てくるかなと考えています。中学校においても、差は段々縮まっていますが、小学校で培った力を維持するには、部活の適正化であるとか、授業準備に時間を掛ける等まだ課題があるようです。今、小中連携の授業作りが叫ばれる中で、小学校中学校の合同の研究会や交流授業、乗入授業等を頻繁に行うことで、小中の教員の授業作りを、TTを組んでやることによって、小学校で現在行っている授業作りを中学校の先生が互いに学びあうといった、そういう方向も非常に大事にして頂きたいと思っております。

○義務教育課長 小中連携や小中一貫校も含めて、小学校と中学校の柔軟な形の授業作りを研究していきたいと思います。ありがとうございます。

○山里委員 (5)の児童生徒質問紙調査の②③『国語の勉強は大切だと思いますか』『算数(数学)の勉強は大切だと思いますか』という設問がありますが、この設問の意図がよくわからない部分があります。まずは児童生徒が基本科目の重要性を理解できているかという趣旨なのか、あるいは②国語と③算数を対比させて、これからグローバル化、ITも含めて科学技術が実生活の中にどんどん入ってくるので、理系の知識、あるいは技能というのが不可欠になってくる。そういう意味でしっかりと算数、数学の重要性を今の子供達はどのように思っているのか、それに対してその数字を見て今後どうするのかというのを見たいという事で文科省がこの設問を入れたのかな。基本科目の重要性を理解しているかというものと、数学についても、数値の結果を見て今後に生かしていくという両方の意図があるように感じます。その割には、結果として(3)『正答率30%未満の児童生徒の割合』の中学校の数学を見ると22.4%です。『算数(数学)は大切だと思う』が小学校94.5%、中学校では86.4%もあるという数字に対して、意欲と考え方と実際の力、数学、算数の力にギャップがあるのではないかという事が見て取れるかなと思うのですが、いかがですか。

○義務教育課長 国語、算数の勉強が大切だと思いますかというのは、自分がいま学んでいる国語と算数が将来の職業に結びついているかというものを計るための質問紙だと思います。今、数学については正答率30%未満の児童生徒の割合が今年度は22.4%でありました。昨年より少しは改善されていますが、まだまだ改善の余地があるという事で、子供達に授業の内容をしっかりとわかるように理解させていければ、もっと正答率30%未満の人も少なくなっていくと思いますので、そういう形が大切だと思っていますが、まだまだこういう形で結果として現れていないということで授業改革の余地があるのではないかと考えております。

○山里委員 そうですね。日本の理系、数学や物理の力が落ちているという評価もあります。それは今後の国際社会の競争力といいますか、そこで生きていかなくちゃいけない子供達にとってはマイナスだと思います。この数字を見て、やる気がある、算数が大切だと理解をしているというのはとっても頼もしいのですが、それをやはり具体的に数学の知識、技能、力をもっと伸ばしてあげないと、からの国際化グローバル化の中で沖縄の子供達が不利になるのではないかと思いますので、この辺もよろし

くお願ひしたいと思います

○上原委員 『2 調査の内容』で『(1)児童生徒に対する調査』と『(2)学校質問紙調査』があります。『(1)児童生徒に対する調査』のなかで『ア 教科に関する調査』はデータが詳しく数字で結果として出てきてよくわかるのですが、『イ 質問紙調査』の内容が『学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する』と書いてありますので、その中からさつき4点ほど上がっていますが、それ以外に例えば基本的な生活習慣に関する状況とか、教科の成果を支えるような状況もあるのかと思われます。その結果の課題があって、その課題を解決したら更に良くなるのではないかという点。もう一点は、『(2)学校質問紙調査』で学校全体の指導方法に関する取組のような内容もありますので、そういう成果を上げている学校の取組で、学校全体として成果が上がってきてているのではないかというところもあろうかと思います。それを少し話して頂けるとありがたいなと思います。

○義務教育課長 確かにこの基本的な生活習慣の確立が、とても学力に影響してくると考えています。ただ、調査の中で、朝食を毎日食べていますか、同じ時刻に寝て起きていますか等というのが全国に比べて沖縄県はまだ低くなっていますので、その辺も改善する余地があると思います。また学校質問紙調査では、県から「問い合わせが生まれるサポートガイド」を出していますが、小学校中学校の全職員でこれを共有して活用しているかというと、ほとんどの教師が意識して実践できているかというと、まだまだ少し足りない部分はあります。共有はしていますが、まだ満足できる状況ではないとアンケートの実施結果としては出ています。それをもっともっと学校支援訪問や授業改善アドバイザーの研修会等で、毎回これを活用するという事で啓発していくかと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○上原委員 その事に関して、これだけずっと継続してやっている調査ですので、データも取組の課題も見えてきていると思います。その辺を分析して、子供達が本当に健やかに成長するような施策を実践していく必要があるだろうなと思います。あと一点は、やはりこう出でてきますと、義務教育課だけの話でなくて、幼児期から児童生徒まで繋がっていくという事もあると思います。健康づくりの視点もあるでしょうし、夜型社会の様々な青少年健全育成の視点もあるでしょうし、その中で、関係課とも充分協力して、それぞれの課の良さや強みを出しながら、子供達の持っている力を更に伸ばしていく事も大事かなと感じていますので、その辺の取組も合わせてお願ひしたいと思います。

○義務教育課長 今、学力向上推進本部会議の中で、生涯学習振興課、保健体育課、教育センターも含めて、学力向上の推進をどのようにしていくかという事で情報共有しながら取り組んでいるところです。もっともっと幼稚園まで含めて考えて研究していくたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○照屋委員 一点は質問で、一点は要望です。まず質問は、4番の県内の参加状況です

が、先程課長から説明がありました特別支援学校は盲とろうを含むと仰っていました。肢体不自由も県立高校を目指す生徒、また大学を目指す生徒もありますが、肢体不自由の方は対象の生徒がいなかったという事でしょうか。それとも何故含まれていなかつたのでしょうか。

○義務教育課長　学校からの希望で含まれておりません。

○照屋委員　希望が無かったということですね。わかりました。もう一点あります、小学校は全国水準を維持して定着しているという事で、中学校も国語は概ね全国水準に達していると。ただ、中学校の数学は改善傾向にあるけど、まだ達していないという事と、正答率30%未満の中学校の数学と英語が30%未満の生徒の割合がまだまだ高く、無回答の割合も中学校の数学がまだ高い数値になっているという事が大変気になります。先生方が一生懸命学力向上で授業改善に向けて努力していただき、小学校は定着していると思うのですが、中学校の課題ですね。先日新聞にも載っていましたが、今年6月に子ども生活福祉部から沖縄県の小中学生の調査報告書概要というものが発表されたと思います。その中の家庭生活について、宿題を見てもらう頻度が困窮層ほど低い、学校に行きたくないと思った割合や学校や勉強の事で悩んでいる割合も困窮層ほど高かったという結果が出ていたと思います。その調査の全てが経済状況に原因があるという事ではないですが、家庭における経済状況の不安定さ、それに伴う親自身の余裕の無さが、子供の学校生活に影響を及ぼしているという分析が発表されたと思います。この貧困問題や経済状況が学習状況の原因が一部あるのかと思いますが、それ以外にも、文章を読むのが苦手、書字が苦手、話を聞くのが苦手で学習を遠ざけてしまう児童生徒も少なからずいると思います。先生方が一生懸命研究なさって授業力向上に力を入れたり、学テの事前対策をしたとしても、平均正答率30%未満に含まれる児童生徒や無回答率に含まれる児童生徒は、やる気にスイッチが入らないこともあるかと思われます。先生方が一生懸命働きかけても、本人にやる気のスイッチが入らなければ効果は發揮できない、難しいのではないかと思います。その児童生徒に対して、怠けているとか注意散漫とかの叱咤激励だけをするのではなくて、その子が何に困っているのか、その子にどういう学習スタイルが合っているのかという事を分析していく必要もあるかと思います。例えば、児童生徒の実態把握とか課題の出し方です。中学校の場合だと教科毎に教師が入れ替わって、それぞれの教科で課題を出されたりしますが、一気にどの教科からも課題が出されてしまって、量が多くすぎてこれをこなしていくことが難しかったり、好きな教科ばかりをやって他の教科に取り組む時間が無くなってしまったという生徒もいると聞いています。ですから、教科間の先生方の連携が必要になってくるかと思います。そういった配慮や支援を行うことで、生徒の学習意欲の向上に繋がるのではないかと思いますので、その辺も学力向上の対策の中に入れていただいて、検討して頂ければと思います。よろしくお願いします。

○義務教育課長　まさしく学習で苦しんでいる子にとっては、国語からもくるし、数学からもくるということがあります。今回、組織力を向上するということで、校長先生を退職した方が学校運営アドバイザーとして派遣され、その子に対してどういったも

のが一番必要なのか学校全体で考え、いかに組織力を上げていくかという取組の最中です。本当に教科間の壁を取り払って、子供達が一番良い状況で学習できるような環境づくりに臨んでいきたいと思います。ありがとうございます。

○山里委員 伊平屋村辺りでは、学校というか、教育委員会と行政、役場、東大生が連携して東大生塾というのをやっています。家庭の教育力だけに頼っているとなかなか厳しい面があるので、そういうものを学校も一生懸命頑張るのが大事だと思います。伊平屋が解決策の一例かはちょっと分からぬですが、ただ伊平屋村も学力向上を行行政がかなり意識して取り組んでいるという面があるので、行政がもっと家庭教育というか、地域の教育力ということに対してもっと積極的に関わるということが大事ですし、それが成果を上げていると思います。その辺の研究というか、検討もしていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○義務教育課長 この件につきましては例えば、子ども生活福祉部と貧困の関わりで無料塾といったものがありますが、業者も連携しながら取り組んでいきたいと思います。はい。ありがとうございます。

○松本委員 先ほど照屋委員がおっしゃったことは、学習の個別化と非常に関係しています。無回答率の割合は数学で 7.2%。これは要するに、回答できなくて書かなかつたというのだとすれば、中学 3 年生約 1 万 4 千人の中の 900 人が 980 人くらいが、数学の問題を全くわからないまま中学 3 年まできたという事になるわけです。中学 3 年になつて急にわからなくなつたっていう事はありえないと思います。小学校の頃からわからなかつたのだと思います。今までのような皆一緒に勉強して「はい。ここまで分かった。」というやり方を続ける限り、できない子に対する個別の対応はなかなか難しい。学校全体で対応する、学科の関係なしに対応するとおっしゃるけれども、そういう体制自体があまり十分でないのでは。学校で個別化というのを十分に進めていかないと、なかなかこの解決はできないのではないかと思います。そういう努力は色々されていると思いますが、もう少し根本的なやり方というのを考えていかないと難しいのではないかと思います。

○義務教育課長 先ほどの組織力の向上ということについて、例えば、中学校においては国語の学習調査があると国語の先生だけで対応する状況があり、それを改善して国語の授業ですけど美術の先生も対応する、学校全体で対応していく。例えば、小学校の漢字からわからない子に対してマンツーマンでつくことは美術の先生でもできますので、そういうことを含めて全職員でこういう対応をしていこうという組織力の向上です。今までは、校内研にしても国語のテーマですと、国語の先生だけでやる傾向があり、他の教科の先生は我関せずというのもありましたので、校内研の水準を上げるために全教科で当たっていくという形で、子供たちの個別化に対応していきたいと考えております。

○松本委員 この回答率の数値が、ひょっとしたら 30%未満含め、グーっと改善してい

くと、今やられている動きは成果が上がったなど評価できるかもしれません。これで変わらなければ、このやり方では駄目だという事になっていくかもしれません。

○玉城委員 学校現場にいた者として少しお話させて下さい。やはり私達教師は授業を行うとき、いつも個に応じた指導を原点にして教壇に立っていると思います。どの教師も、一人ひとりの個に応じる、でも集団またはペアといったいくつかの学習形態はあると思います。ただどうしてもついていけない生徒は放課後にとか、そういう様々な工夫をしながら一人ひとりの子供の可能性を伸ばすために頑張っているのですが、働き方改革もあるように色々学校が背負うものも多すぎて、先生方一人ひとりがもつと一人ひとりの子供に応じた指導をしたくても、なかなかできない状況というのもあります。もっと教師が子供に対峙する時間を増やすように、社会全体、行政、学校、家庭、地域が一体になって学校のそういう環境づくりをやっていく必要があるのではないかと私は考えています。

○義務教育課長 ありがとうございます。

○照屋委員 今、個に応じた学びという言葉が出てきたので少し考えているのですが、私達は電化製品を新しく買う時に、まず説明書を読むタイプと、説明書を読まないで人からやり方を教わりながら触ってみるタイプと、あと説明書も人からもアドバイスを聞かないでいきなり触ってみるタイプと3つのタイプがあります。学習スタイルに関する視覚的に有利な人と、耳から聞くのが有利な人と、あと体験体得型といつて体験的に学ぶ方が有利な生徒、教える方もそうだと思いますが、そういった3つのタイプに大体分かれると思います。ですから、今まで一斉授業をしてきて、無回答率や正答率30%未満の生徒がいるという事は、その一斉授業が合わなくなってきたという生徒のSOSだと思っています。ですから、不登校が増えてきたなどの弊害が出てきているのだと思います。これは沖縄だけではなく、全国的な課題になっていると思うので、本当に個に応じた学びのスタイルをもう一度どういう事なのかなと考える時が、今、過渡期なのかなと思っております。

○義務教育課長 先ほど玉城委員からも話がありましたように、学習スタイルというものは学び舎だけで学習したりなど、自分一人でやって伸びる子もありますし、お互いに言い合って良い答えを出す子もありますし、一斉授業で確認する場合も必要ではあります。いろんな形の学び合いの学習スタイルは必要だと思いますので、そこも取り入れながらまたやっていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

報告事項3 重要無形文化財（芸能）「琉球古典音楽」保持者の追加認定（各個認定）及び「組踊」保持者の追加認定（総合認定）について

【説明（文化財課長）】

資料に基づき、重要無形文化財（芸能）「琉球古典音楽」保持者の追加認定（各個認定）及び「組踊」保持者の追加認定（総合認定）について報告を行った。

【質疑等】

○山里委員 大変、喜ばしいことだと思います。少し懸念ですが、こういう芸能というのは定期的にそれを公演等で披露するという形で実際に舞台に立つ事で、また技能が習熟していくという面があると思います。それで国立劇場沖縄もできましたし、いろいろ環境も整ってきたのかなという感じもします。しかし話を聞きますと、お金も掛かるという事で、本土の歌舞伎とかに比べて実際に公演があった時、凄く多くの一般の方々が見に行かれているかというと、なかなかその会場を埋めるのも大変だという話を聞いたことがあります。その中で一生懸命沖縄の伝統文化を継承しようという志のある方が多くいるという事は、頼もしいなと思います。今後更に維持発展させるためにも、この方々の自己負担だけでなく、その環境を行政なりその地域の人々が支えていくということが必要かなと思いますが、そういった今の環境について、現在の状況はどうでしょうか。

○文化財課徳里班長 これは組踊ということでよろしいでしょうか。組踊に関して、山里委員がおっしゃったように、リピーターや組踊に関心のある方は足繁く足を運ぶのですけども、裾野が広がっているかというと必ずしもそうでもないというのが実態としてあります。この点に関しましては、まさに今年、組踊上演 300 周年ということで、様々な団体が取組をされています。この 300 周年の実行委員会というものが組織されており、その中に教育委員会も実行委員会のメンバーとして入っていまして、今年様々な取組が行われます。それに対して良い点、悪い点を整理して今後に繋げていこうという事を、評価提言という形で我々も関わっていきます。よく専門の先生方から、役者さんが自分達で食べていけるような仕組みを作らないことには、どうしても仕事しながら芸を学ぶのは厳しいと伺っております。この点は簡単にできることではないですし、そもそも我々だけでできるものでは無いので、皆さんのお恵みを借りながら引き続きできる事を考えていくべきかと思っております。

○山里委員 わかりました。今とても頑張っているというのが理解できました。沖縄のグスク群が世界遺産に指定された時に、それをきっかけに観光客が行くようになって、テレビやマスコミ、あるいは動画などの I T の媒体、いろんなところで取り上げられて周知をすることでそこに来る方々が増えて、それがまた経済的な支援にもなっているという事も、実際に世界遺産の例としてあるかと思います。今後、組踊もいろいろ工夫をして、例えば V R 、バーチャルリアリティーを使って東京周辺でいろんな P R をしたり、 Y o u t u b e で少し触りを見せたりするという事もできるかなと思います。まずは知ってもらう事が大事で、そこに興味を持った県民だけでなく、県外の方々あるいは世界の伝統文化に興味のある方々を掘り起こしていく。そして実際に沖縄に来て、国立劇場等でイベントをどんどん行って、公演の数を増やしていくということで、役者さんや演者の方々の経済的なサポートができるような形でも作っていかなければと思います。伝統芸能ではありますが、逆に最新の I T 技術も利用して P R をしていけたらどうかと思っておりますので、よろしくお願いします。

○文化財課徳里班長 この点について、文化観光スポーツ部が中心になって国立劇場の普及をやっております。教育委員会は、文化財としての技・伝承という部分を芯に置いています。役割分担をしながら進めているという事は、少し念頭に入れて頂きたいと思います。

○玉城委員 堀野を広げるという事では、こちらとは役割分担ということになるのですか。

○文化財課徳里班長 組踊の鑑賞などはそうですね。

○玉城委員 学校現場では今、伝統芸能を大事にしようということで、その時間や場を設定していますが、私は学校現場にいた時、子供たちを連れて国立劇場まで組踊の鑑賞会にも行ったことがあります。このように児童生徒にも広げていく活動はしていると思いますが、さらに認定などをきっかけに、児童生徒に広げていただきたいです。もう一点、国立劇場沖縄内に一般社団法人伝統組踊保存会というのがあるのですね。これは何名くらいいるのでしょうか。この12名という方は、この中の一部で選ばれた方だと思いますが、その保存会の会員はどうなっているのでしょうか。

○文化財課徳里班長 保存会自体は保持者の集まりという形になりますので、こちらに書いてある現保持者63名、この方々が保存会のメンバーという形になります。

○玉城委員 そのメンバーが保存会ということは、新しく発掘していくという場合はどうなりますか。保存会に入れないので。

○文化財課徳里班長 保存会の方々から教わった方々、いわゆる伝承者の方々の中から技術を習得した方々が、新たに保持者として認定されます。

○玉城委員 わかりました。ありがとうございます。

○照屋委員 先ほどいろんな団体とおっしゃっていたのですが、他にも組踊をしている団体はあるという事ですか。

○文化財課徳里班長 国の無形文化財に指定されている団体というのは組踊保存会になります。それ以外でも、国立劇場沖縄で伝承された方々のシイの会というのがあります。その方々も組踊を演じるというのを行っていると思います。

○上原委員 この方々は凄い技術を習得されて全国的に認めていくわけですから、大変素晴らしいと思います。劇場で鑑賞する事ももちろん大事ですが、凄い技術を習得された人たちの努力した経歴も、学校等で幼児や児童生徒に直接伝えるような取組もできたら非常に有り難い。大変かもしれません、キャリア教育の視点からみるとさらに鑑賞者もえていくでしょうし、県民全体が自分たちの芸術文化に対して誇りを持てると思います。これは生涯学習の観点も入ってくると思います。ですから、学校教育のみならず社会教育とも関連させて、社会協力関係団体あるいは社会協力をやって

いる方々も含めて、生きがい作りの観点からも押さえていくと新たな展開が考えられるのかなと思ったりします。例えば、何かの研修会の時に、こういった方々の演奏と一緒にコラボしてやるとか、そういう形で工夫して県民全体で良く活用できたらありがたいと思っております。

(6) 議案審議

議案第1号 学校職員の人事について（非公開）

議案第2号 学校職員の人事について（非公開）

(7) その他

特になし

(8) 閉会

平敷教育長が閉会を宣言した。